

議員定数に関する調査特別委員会記録

令和6年11月28日（木）午後1時00分～午後2時27分（9階909会議室）

○出席委員（11名）

委員長	半沢 正典
副委員長	斎藤 正臣
委員	高木 直人
委員	浦野洋太郎
委員	佐藤 勢
委員	山田 裕
委員	遠藤 幸一
委員	根本 雅昭
委員	川又 康彦
委員	羽田 房男
委員	黒沢 仁

○欠席委員（なし）

○議会事務局出席者

議会事務局長	佐藤 光憲
議会事務局次長兼総務課長	山田 正明
総務課庶務係長	神野由希子
議事調査課長	加藤 淳
議事調査課課長補佐兼議事係長	梅津 司
議事調査課主査	佐藤 祐介
議事調査課主査	本田 雅大

○案 件

- 1 本市議会議員定数のあり方について
- 2 その他

午後1時00分 開 議

(半沢正典委員長) 若干定刻より早いのですが、皆様おそろいですので、これより議員定数に関する調査特別委員会を開会いたします。

資料のほうについては、皆さんのタブレットの中の特別委員会、そして議員定数に関する調査特別委員会の資料をお開きください。

本市議会議員の定数の在り方についてであります。現在まで数回にわたる委員会、そして資料の提示等を重ねてまいりました。その中で、議会基本条例第9条第2項に基づきまして、人口、面積、財政状況及び市の事業課題、類似市の議員定数の観点からの意見を、各会派のほうに持ち帰り、前回の委員会で持ち帰りいただきまして、それぞれシートにご記入いただいております。その結果を資料の①としてまとめましたので、各会派のほうから記載した内容を基にそれぞれ項目どおりに口頭で説明をいただきたいというふうに思っております。

それでは、まずは開いていただいて、5項目をシートに記載していただきましたので、それぞれやっていきたいというふうに思っております。

まず、項目が1、人口の観点から見た議員定数の在り方についてであります。

では、真政会さん、お願いします。

(浦野洋太郎委員) 真政会でございますが、人口の観点から見た議員定数の在り方ということで、前回条例改正時である平成26年12月時点で人口、住民基本台帳ですけれども、人口が28万4,938人であり、直近の令和5年12月の人口が26万7,924人ということで、約1万7,000人減少しているということ。また、議員1人当たりの人口においても、前回改正時では約8,141人、令和5年12月時点で約7,654人ということで、約500人減少している。現在まで本市の将来推計人口とほぼ同じ減少率をたどっていることを鑑みて、今後も減少傾向は続くものと推計されますので、以上のことから議員定数については人口との相関関係が強いことから、人口減に合わせて減らす方向で検討するのが妥当であると考えます。

(半沢正典委員長) 何か補足説明ございますか、同じ会派の方で。

ないようですので、では共産党さん、お願いいたします。

(山田 裕委員) この問題については、この間参考人の方も指摘をしていましたけれども、人口は減っているとはいえ、市民の意見の多様性が減るわけではないのだと。むしろ増大しているというのが傾向だと思うのです。ですから、これからの議会には、これらの多様な民意を反映させ、積極的な政策立案や効果的な監視機能の発揮が求められていると。議会の機能低下につながるおそれのある議員定数削減は行うべきではない。むしろ増やすべきだと、それを考えるべきだというふうに思います。

(半沢正典委員長) ありがとうございます。

では、真結の会さん、お願いいたします。

(川又康彦委員) 人口の観点から見た議員定数の在り方については、真結の会では、先々週、議員定数の在り方について、適正な定数の在り方についてのセミナーを受けてまいりまして、その中からこ

ういった観点での算出方法というのも調べさせていただいた結果を基に出させていただきました。

行政区方式で行政区を福島市の場合17区とした場合に、1票の格差を1.4以下として算出すると、適正数は37人と算出できました。一方、人口比例方式でその適正議員数1人当たりの住民を計算すると、およそ7,348人となり、人口予測から次期改選時は26万人台となる予測であり、前回定数削減時より3万人近く減少することになります。ここで、人口比例方式で次期改選時における現在の議員定数である35人での1人当たりの住民を計算すると、およそ7,429人が現在です。①番の先ほど申し上げた7,348人は7,429人より少ないわけですので、議員数を1減として34人とした場合は7,647人となり、ちょっと計算が複雑で申し訳ないのですが、①引く③番では299人、①引く②は81人となるため、計算上は35人が適正であるという数字になりました。ただ、一方で会派の中でも意見が分かれまして、現状維持という形が計算上出ますが、より将来の人口を考慮し、減が当然であるという意見もありました。

以上です。

(半沢正典委員長) ありがとうございます。

市民21さん。

(羽田房男委員) 市民21としては、人口の観点から見た議員定数の在り方についてですが、平成22年12月定例会に提出をされました福島市議会議員定数調査特別委員会の特別委員長報告、以下、委員長報告という記載をさせていただきますが、報告がされた平成22年5月の人口総数は29万3,659人。平成26年5月の人口総数は28万3,093人と、総人口は1万566人減少しております。委員長報告では、3基準のうち人口規模による全国の議員1人当たりのカバー人口が平均7,500人であると示しておりまして、福島市議会は議員1人当たりのカバー人口が7,529人で、適正と判断され、飯野町との合併協議会の経過を尊重して、平成23年の選挙では定数38人ですべきと結論に至りました。平成22年12月の委員長報告を踏襲しますと、これは全国の議員1人当たりのカバー人口平均が7,500人とする、令和6年5月の推計人口総数は27万3,225人であり、議員、定数が35ですから、1人当たりのカバー人口は7,806人となり、平成22年12月の委員長報告による議員1人当たりのカバー人口より277人増加していることになります。全国の自治体で少子超高齢社会は進展しており、少子超高齢化は全国の自治体で避けては通れないという現状にあることから、行政視察の意見開陳でも申し上げましたが、改選後において議員定数削減の議論は続くのではないのかと危惧しております。

以上です。

(半沢正典委員長) ありがとうございました。

公明党さん、お願いいたします。

(高木直人委員) 今回の会派持ち帰りの案件につきまして会派で相談しましたところ、ほかの項目、この人口の観点から見た項目以外は、後ほど申し上げますが、現状が適正ということにはなっておったのですが、当初この人口の観点についても適正という話でまとまりつつあったところが、やはり今後の人口減少の動態によっては、やはり削減についても議論する必要があるのではないかという

意見も出まして、最終的にはその意見を会派の意見として今回は提出をさせていただきました。

以上でございます。

(半沢正典委員長) ありがとうございます。

各会派それぞれしっかりとした根拠づけに基づきまして定数の在り方について方向性を示していたものだと思います。方向的には、定数を減らす、または今後減というのを、将来の人口を考慮し、減という意見、また改選後も定数削減の議論が続くのであるかというような危惧、また将来を見据えた議論が必要になってくるのではないかと。あとは、多様な意見を反映させるためにも、減らすのではなく増やすべきではないかというような様々な意見が人口に関しても出されたというところであります。今後委員会として合意形成を目指す上で、また本日出していただいた内容をそれぞれ会派のほうに持ち帰っていただきまして、合意形成を図っていく形になります。その中で、現在出された、まずは人口について各会派の記載した内容に基づいて、確認したいこととか、もしくは質問とかがありましたら、ひとまずここで一回受け付けたいと。最後、5つ終わったときにも全体的に確認したいところがありましたら質問の時間を設けますので、まずこの1について、それぞれ各会派違った意見を出されましたが、記載内容等につきまして質問、確認すべきところがありましたら、挙手の上、発言をお願いしたいというふうに思います。皆さんもほかの会派さんの意見を初めて見るので、突然云々ということにはならないかもしれませんが。

では、ひとまず、次に第2の項目であります市域面積の観点から見た議員定数の在り方について、各会派の検討内容についてご発言いただきたいと思います。

では、真結の会さん、お願いいたします。

(川又康彦委員) 市域面積の観点から見た議員定数の在り方については、先ほどの述べた話と同様、関西学院大学の林教授、当時教授ですけれども、その面積人口方式により算出すると、14.78プラス0.0846掛ける272引く何がしで37.63、近似値を取ると38人という形になりました。ただ、この方式には人口のほうが考慮されていることと、ここで述べている係数についての再検討の必要性も考慮すべきであると考えておりまして、人口の考慮は人口比例方式によって2減とし、係数の考慮は1減とみなして、38マイナス3ということで35人となり、定数については、この観点からは現状を維持すべきであるという結論でした。

(半沢正典委員長) では、市民21さん、お願いいたします。

(羽田房男委員) 記載の下から7行目の訂正をしていただきたいのですが、平成27人7月というふうになっておりますので、平成27年というふうに改めていただきたいと思います。

では、市域面積の観点から見た議員定数の在り方についてですが、平成22年12月福島市議会議員定数調査特別委員会委員長報告では、人口20万人から30万人未満の自治体と比較して、議員1人カバ面積は20.20平方キロメートルで、平均値7.66平方キロメートルを上回っており、福島市の特殊性を勘案すれば現在の定数38名は不適切ではないとの認識に立つものであると報告をされております。

議員定数は、平成23年7月の通常選挙において、議員定数38人。修正をしていただきました平成27年7月の通常選挙では、議員定数35人です。現在、福島市の総面積は767.72平方キロメートルの議員1人当たりのカバー面積は21.93平方キロメートルとなっており、平成22年委員長報告時より議員1人当たりのカバー面積は1.73平方キロメートル増加しております。ということで、現状について報告をさせていただきます。

以上です。

(半沢正典委員長) ありがとうございました。

では、続きまして公明党さん、お願いいたします。

(高木直人委員) やはり市民の声を市政に届けるのが地域の代表的立場として議員がやっぱりあると思ひまして、当然本市は広大な市域面積を有しておりますことから、広く民意を吸い上げる意味におきましても、やっぱりある程度必要な議員数というものはございまして、それを現状の35名という議員数を考えたときに、適正なものであるということで意見がまとまりました。

以上でございます。

(半沢正典委員長) ありがとうございます。

共産党さん、お願いいたします。

(山田 裕委員) この間、合併とか議員定数減ということが行われましたけれども、その結果、市民と議会との関係が希薄となっていないかという検証が必要だというふうに思います。福島市の市域面積から考えても、広く市民の声を反映させる議会とするためには、削減より議員定数増が必要というふうに考えます。

(半沢正典委員長) ありがとうございます。

真政会。

(佐藤 勢委員) 前回改正時より合併、分割などによる市域面積の変化は全くないですけれども、交通網の整備やデジタル化など効率化及びコンパクト化が進んでいることにより、市域の把握は容易になりつつあると考えます。ただし、市域面積の観点からは議員定数の在り方について直接的な影響を及ぼしていないため、市域面積をもって議員定数の在り方についての増減の結論を導き出すのは困難であるというふうな考えになりました。

(半沢正典委員長) 今ほど5会派のほうから、項目2であります市域面積の観点から見た議員定数の在り方について、それぞれ各会派の意見の開陳をしていただきました。面積から見ても定数を増やすべきだというご意見、また現状が適切ではないかという意見、あとは面積の変化もあるという意見と、なかなか面積のみからは増減の結論を導き出すのが難しいというようなご意見、いろいろ分かれておりますが、面積については、市民21さんの1.73平方キロ増加しているというご意見もありながらも、大きな変化がないということで、これに基づく計算方法とか、様々な視点から会派の意見をまとめていただいたものと認識しております。

先ほどの1と同じように、この面積につきまして、それぞれ各会派の意見に対して確認または質問等がありましたら、ここで挙手の上、ご発言いただきたいと思います。

（根本雅昭委員）真政会さんに対して1点質問ですけれども、市域面積の観点から議員定数の在り方について直接的な影響を及ぼしていないという部分ですけれども、これは何かエビデンスがありますか。論文で何かそのように出ているなど。エビデンスを教えてくださいと思います。

（黒沢 仁委員）今、エビデンスというようなことで、その裏づけとなる根拠についてご質問いただきました。うちのほうはその面積の広さというような部分を交通網の整備、あるいはICTとか、そういったいわゆるコンパクト化されることによって、人口ではなくて面積でもって議員定数に直接影響を及ぼすことはないだろうというようなことで、それは減でもなく、増でもないというようなことで、そんなに影響力がここはないのではないのかというふうなことでの表現でございます。よろしいですか。

（根本雅昭委員）ということは、特に何か研究結果が出ているというわけではなくて、真政会さんの話合いの中でのご意見ということですか。

（黒沢 仁委員）はい。そのとおりでございます。

（根本雅昭委員）そのように理解します。ありがとうございます。

（半沢正典委員長）よろしいですか。ほかにはございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（半沢正典委員長）それでは、ないようですので、ひとまず項目3のほうに移りたいと思います。

項目3につきましては、財政状況の観点から見た議員定数の在り方についてであります。それぞれ各会派ごとに会派のまとまった意見を記載いただいておりますので、補足説明も含めましてここで説明をいただきたいと思います。

それでは、市民21さん、お願いいたします。

（羽田房男委員）財政状況の観点から見た議員定数の在り方についてですが、中心的に財政力指数ということで調査をさせていただきました。

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、財政力指数が1.0を上回れば地方交付税交付金が支給されない不交付団体となります。下回れば地方交付税交付金が支給される目安になっている数値です。

福島市の場合は、平成26年12月定例会議に提出をされました議員定数削減調査特別委員会特別委員長報告以降、福島市の平成26年度財政力指数は0.705、平成27年度の財政力指数は0.733、平成28年度0.752、平成29年度は0.764、平成30年度0.778、令和元年度0.782、令和2年度0.792、令和3年度0.777、令和4年度0.774、令和5年度0.759であり、健全な財政が図られております。これは、決算の資料を見れば分かります。

また、令和5年度の決算における県内各市等との財政概況比較では、郡山市は0.821、いわき市

0.786に次いで3位になっており、さらに東北6県の県庁所在地と比較をすると、仙台市0.877に次いで2位の財政力指数を示しております。

また、議員報酬についてですが、私が議員に初当選をした平成15年の5月時点で61万7,500円、平成22年4月より59万9,000円と削減をしております、費用弁償についても7,200円から6,600円、2,000円となって、現在は1,500円と減額を図っており、議会経費削減を行ってきているということで報告をさせていただきます。

以上です。

(半沢正典委員長) ありがとうございます。

公明党さん、お願いいたします。

(高木直人委員) 今回ちょっと当会派では、この財政状況の観点からにつきましては、主にやはり議員数に係るいわゆる議員報酬についてを中心にちょっと議論させていただきました。これについてはやはり議員報酬についても考慮しなければならないところですが、今回については主に議員数のいわゆる増減であったり、現状維持であったりということを中心に触れているものですから、そういった意味では、現在の議員報酬によってその議員数、掛ける議員数ですけども、によって本市財政に何らかの負担をかけているということについては、現状考え難いことから、議員数についても現状の維持が適切であるという結論に至りました。

以上です。

(半沢正典委員長) 続きまして、日本共産党さん、お願いします。

(山田 裕委員) 財政状況が困難だからといって、議員定数削減の根拠にすることは悪循環を生み出す要因になるのです。どんどん萎縮してしまうという面があると思います。ですから、財政課題について、市民の声をしっかりと反映させ、活発な議会での議論によって打開するのだということが重要だと思います。地域経済と密接な関係があるところですけども、健全な財政確立のためにも議員の役割は大きくなっている。削減ではなく、むしろ増やすべきだというふうに思います。

(半沢正典委員長) ありがとうございます。

続きまして、では真政会さん、お願いします。

(浦野洋太郎委員) 真政会ですが、年々予算規模が増加しております、平成30年の中核市移行に伴い、さらに予算規模が増加傾向にあります。また、今後も財政規模の拡大が見込まれます。ただし、前回改正時の平成27年度の一般会計当初予算では2,102億円まで上っております、今年度の令和6年度予算、1,177億円ですが、に比しプラス925億円であったということもあります。東日本大震災、原発事故による特殊事情があるにせよ、現定数の35名で議会機能を当時果たしてきたという実績がありますので、また財政力指数においても近年は大きな変動がないため、財政状況の観点から見た議員定数の在り方については、減らせない理由が見受けられないと考えます。

(半沢正典委員長) 真結の会さん。

(川又康彦委員) 福島市の財政を鑑みた場合に、純資産比率について中核市平均は上回っておりまして、将来世代負担比率も中核市平均より低い状況である等、財政については、他市と比較した場合はおおむね福島市は健全な状況を維持している状況かと考えております。また、議員数そのものが地方交付税、議会費についての算定根拠であるという参考人招致での聴取内容も考慮すべきであり、このことを鑑みると、議員定数については、この観点からは現状を維持すべきであるという結論になりました。

(半沢正典委員長) ありがとうございました。

それぞれ、財政状況という一くくりになりましても、やっぱりいろいろな視点によって各会派でまとめていただいたのかなど。1会派ではなかなか捉え切れない視点も、各会派、ほかの会派があるからこそ様々な視点によって意見の膨らみを今感じているところであります。これにつきましても、現状維持、そして増やすというような意見、または現在の財政状況からも減らせない理由はないのではないかというような意見にそれぞれ分かれてはおります。

皆様のほうから同様に質問、確認事項をいただく前に、前回ですか、委員の中から、地方交付税における議会費の取扱いに関しまして質問がありましたので、事務局からその調査に対して回答をお願いしたいと思います。

(議事調査課長) それでは、これは今から4か月前になりますが、7月23日、参考人招致がございました。このとき河村参考人からいろいろお話を伺いましたが、地方交付税のお話がございました。そのときの印象ですと、議員の数を減らしても行財政改革にはあまり影響しないのだと。なぜなら地方交付税の算定根拠になっているからだというようなお話でございました。ただ、印象からしますと、交付税で全て議会に係る費用が入ってきているのか、そうでないのか、これがちょっとよく分からない感じでございました。何か全て入っているような印象もちょっと持ったところでございますが、そこにつきまして改めて先生のほうのレジュメと実際ご発言いただいた内容、テープの文字起こしをいたしました。これを資料につけてございますので、発言した内容からまずはご確認いただきたいと思います。

これは、GG資料、参考人の発言の抜粋という資料でございます。レジュメ資料になります。これは音源から文字起こしをしたものでございますが、まず上段のほう、レジュメ、これ4ページというところにこの部分がありました。地方議員の数を減らすと行財政改革に大きく貢献するという書きぶりで、それについて下段に、貢献しない。なぜと。地方交付税の算定根拠になっているからというレジュメでございます。それについて実際どのようなご説明がなされたかが下段の四角枠囲みになります。こちらちょっと読み上げます。

地方議員の数を減らすと行財政改革に大きく貢献するという話が出ていますけれども、アンダーラインを引いております、実は貢献しないということなのです。それは、理由は簡単です。これは、地方議会・議員のあり方に関する研究会というのがあるようですが、私、構成員、メンバーで、福島か

らは今の浪江の町長さんが参加されていましたが、あのときですね、議会費というのはですね、地方交付税の算定根拠、算定基準の中に議員定数が入る。そうすると議員の報酬に関してもそれなりの部分という言い方をしております、アンダーラインです。それなりの部分は地方交付税措置されていると。ということは、1人減ったとしても、交付税のところで措置されているわけですから、大して減るわけではないということで、大してという言い回しでございました。ですから、そうすると議員の数を減らすと劇的に行財政改革をするような印象がありますけれども、公務員の職員を1人減らしたほうが実は効果が高いような側面もございます。ですので、そういうふうに考えると、その議員の数を減らせば改革に直結するというのは、地方交付税がない自治体、東京都とかですね、もらわない自治体ではあるかもしれませんが、地方交付税という制度がある以上ですね、もちろん地方交付税の算定根拠どおりに支出されていなければ効果が出るのかもしれませんが、一応、現段階の制度として見ると、大きくは貢献しない。これ大きくとわざわざ書いてあるのは、貢献しないわけではないので、大きくと書いているという内容でございました。つまり貢献しないわけではないけれども、大きくはないのだということでございます。

では、どの程度なのだというのが非常に難しい部分でございますが、これは財政の当局のほうにも確認をいたしました。議員の皆様もご承知のとおり、交付税につきましては明瞭な、算定の基本的な計算方法はあるのですが、実際その経費に見合う部分はどうかというのなかなか示しづらいという部分があります。つきましては、基本的な考え方を聞いておまして、これはあくまで概算というふうにご了承いただければと思います。

こちらにつきましては、まず地方交付税におきましては議会費という項目がございます。地方交付税の基準財政需要額ということで、いわゆる支出の経費でございますけれども、その一つに議会費があるのですが、この議会費の計算方法なのですけれども、この議会費は標準的な議会の運営費用全体を算定しております。つまり報酬とか云々ではなくて、運営経費全体を議会費というのを見ております。つきましては、在籍する議員や職員1人当たりの費用という計算ではございません。議員1人当たり2,000万円入るとか1,000万円入るということではないのだという形になります。つまりは、議員の方が減ったり増えたりして、それに連動して交付税が増えたり減るというものではないのだとなります。

では、どういう計算をしているかなのですが、計算式の中には3つの要素がございます。まず、算定単位というのがありますが、これは人口でございます。国勢調査による人口がまずあります。それに単位費用という単価がありまして、これは人口10万人当たりの単価でございます。この単価に最終的には補正係数というのを掛けるようなのですが、この掛けた数字が議会費の基準財政需要額になってくるということで、議員の人数とかはもう全く計算の中には出ていないと。基本人口なのだということになります。これを直近の数字で計算しますと、基準財政需要額は、おおよそでございますが、4億1,000万円となるようでございます。4億1,000万円が基準財政需要額になりますが、実際はこの

後に基準財政収入額を引いたり何だりというような作業が出てまいります。それは全体として、基準財政需要額の全体が収入額を引いた計算をするのですけれども、全体として見たときには、基準財政需要額の約25%が入ってきております。議会費の部分だけに置き換えますと、4億円が基準財政需要額でしたので、25%なので、おおよそ1億円分ぐらいが議会費の分の交付税措置でないかという計算になります。つきましては、令和6年度の議会費の歳出予算額ですけれども、予算額は6億4,000万円余になります。直近の令和5年度の決算額で見ても6億3,000万円余ということですので、かかっている経費が6億3,000万円、4,000万円でございます。全体として見たときの基準財政需要額から収入額を引きますと、議会費分は大体1億円ということで計算される。あるいは、需要額だけで見ても、6億3,000万円かかるところに4億1,000万円が需要額で見ますので、やはり全て入ってきているということではないと。つまり交付税で議会費相当が全て措置されてはいないというふうになるものでございます。口頭で大変申し訳ございませんが、あらあらの計算ですとそのようなことになるという形でございます。

説明は以上でございます。

(半沢正典委員長) ありがとうございます。

今ほど、前回委員のほうから質問があった内容について事務局のほうでちょっと調査していただきまして、今発表をさせていただきました。いろいろ受け止め方というのもあって、レジュメの内容だと全く議員定数を減らしても財政状況のプラスには働かないよというようなことで、誤解した人もいるし、そうでない人もいる中で疑問点が出たということで、発言内容をテープ起こししながら、財政状況、交付税の仕組みについて併せて説明していたところであります。発言内容を見ると、私の印象だと、レジュメは貢献しないと言い切ってはいますけれども、後で大きく貢献しないとか、そういうようなことで言っているの、発言内容の要約を見ながら今の説明を聞いた上で、財政状況というところにまた考察を加えていただければなというふうに思いました。

それでは、また戻りまして、先ほど各会派からご発言いただきました3の財政状況の観点から見た議員定数の在り方について、今の事務局説明の部分も含めてで結構ですが、各会派の記載内容につきまして確認、質問等がありましたら、挙手の上、発言いただきたいと思います。

(山田 裕委員) 真政会の方にお伺いしたいのですけれども、最後の4行目がちょっと分かりづらい表現になってはいますけれども、財政力指数を見ても大きな変動がないと。変動がないにもかかわらず、この言い方では議員定数は削減すべきだというふうにとれるのですけれども、そういう理解でいいのですか。減らせない理由が見受けられないということは、減らすべきだという、そういうことだと思いますけれども、変動がないのに減らすべきだというこの関係、ちょっと説明をお願いしていいですか。

(黒沢 仁委員) 今、財政力指数について各会派からそれぞれ意見をいただきました。ただ、今0.759、それぐらいの感じで、本当に最近、令和元年からそんなに財政力指数においては変化がない中におい

ても、やっぱりいわゆる収入と支出を見るとどうしても、地方交付税である程度措置される部分も含めながらも、いわゆる支出の分でやっぱり今度民生費が占める割合が徐々に徐々に増えつつある。今大体三十六、七%なのが、これがある程度高齢化が進むとやっぱり民生費の割合が増えてくるといような意味におけると、やっぱり直接投資的経費に使われる財政力が少なくなってくるといった部分を考慮に入れば、将来を見越した場合、そういった財政に伴う負担も増えてくるだろうというような中で、これは当然増やす方向ではない。現状維持か下がる方向でというような部分での会派の集約に当たるところです。

以上です。

(山田 裕委員) つまり、今の説明だと将来の話ですね。

(黒沢 仁委員) はい。

(山田 裕委員) ただ、ここで説明しているのは現時点での話なのです。

(黒沢 仁委員) いや、現時点も今そういうふうな認識に立っているというようなことで理解してください。

(山田 裕委員) でも、現時点は大きな変動がないと言っているのです。ちょっと矛盾していると思います。

(半沢正典委員長) では、それは感想ということでもいいですか。答弁を求めますか。

(山田 裕委員) 答弁したければしてもらって。

(黒沢 仁委員) したくないです。

(半沢正典委員長) ほかはございますか。

それでは、また最後に全体を通しての時間を設けますので、ひとまず次の項目に移りたいと思います。

4の事業課題の観点から見た議員定数の在り方についてであります。こちらのほうも各会派さんでいろいろといろんな視点からまとめていただきました。

では、それぞれ発言をお願いしたいと思います。

では、公明党さん、お願いいたします。

(高木直人委員) やはり現状、本市の様々な事業課題、東口の再開発とかも含めまして、本当に多岐にわたる事業課題がございまして、そういったものに対する議会内での様々な意見を基に検討はなされるべきものと考えますことから、そういった状況でやはり現状の議員数でしっかりと今後も対応していくべきというふうに思いますことから、議員定数につきましては現状の数が適正であると意見がまとまりました。

以上でございます。

(半沢正典委員長) 日本共産党さん。

(山田 裕委員) 今、物価高騰の大変な状況の中で、そういう市民の皆さんへの支援が必要だと思う

のです。それから、東口再開発、ももりんシルバーパスポート制度の見直し、さらには環境問題、本市の課題が山積しています。そういう中、市民の声を受け止め、反映させる議会の役割は以前にも増して増大していると。議員定数削減は、それらの議論を後退させることにつながる。課題が多様化し、山積するからこそ、削減ではなく議員定数増が必要だというふうに考えます。

（半沢正典委員長） 真政会、お願いします。

（佐藤 勢委員） 現在は、少子高齢、人口減少社会の中で様々な行政課題があります。本市においても、東口の再開発、西口の大型商業施設の撤退をはじめ、大きな岐路に立たされています。加えて、公共財の老朽化対策も含めて困難な行政課題が山積もしています。しかし、本市の歴史を振り返れば、近年でも過去の未曾有の災害による大変困難な課題も先人が乗り越えてきた実績、これがあります。このことから、現在の事業課題の質と量をもって議員定数を減らさないというふうな理由が見当たらないというふうに考えております。

（半沢正典委員長） 真結の会さん、お願いします。

（川又康彦委員） 中長期的に見た場合、市の事業課題としては、人口減少社会の到来や少子高齢化、核家族化の進行等に加えて、東日本大震災、原子力発電所事故の影響等による家族や家庭の変化、地域の担い手の減少やつながりの希薄化が見られる。また、老親が子供を扶養するような8050問題や社会的孤立による孤立死、虐待や生活不安による生活困窮など、深刻で複合的な問題が発生しておる現状をもって、この観点から議員定数においては、この観点からは現状を維持すべきであると考えております。

（半沢正典委員長） 市民21さん、お願いいたします。

（羽田房男委員） 市の事業課題の観点から見た議員定数の在り方についてですが、今後、今現在もですが、J R東口の再開発、福島市消防本部の建て替えということで、その前に市民会館の解体があるわけですが、公会堂の解体、あぶくまクリーンセンターの新設など、多くの市独自の公共事業が計画されており、投資的経費や公債費が高水準で推移することになるというのは明らかだと思います。各事業に対する補助制度を受けても市の財政負担は増大することは避けて通れない状況に陥るのではないのかという観点で報告をさせていただきます。

以上です。

（半沢正典委員長） ありがとうございます。

ということで、4につきましてもそれぞれ様々な視点から分析をしていただきまして、ありがとうございます。これにつきましても、今まで同様に、各会派の意見に対して質問、また確認事項がありましたら、挙手の上、ご発言いただきたいと思います。

（山田 裕委員） 真政会の方にお聞きしたいのですが、先ほどと結論は同じなのです。でも、冒頭に困難な行政課題が山積していると。だったら、それに取り組むことが議会に求められていると思いますけれども、それにもかかわらず議員定数を減らさない理由が見当たらないということは、整

合性がないのではないかと思いますけれども。

（黒沢 仁委員）まさしく今読み取っていただいたとおりに理解をしていただければと思いますが、議員定数を減らさない理由が見当たらないということは、現状維持も踏まえながら、増やすということとは考えていないというふうな部分での表現と理解していただければと思います。

（川又康彦委員）すみません、市民21さんに確認なのですが、この内容について、上の財政状況の観点から見た点とも関連づけているのでないかなと思うのですが、市の財政負担は増大することは避けて通れない状況にあるということで、その定数については、なので現状維持であるということによろしいのですか。

（羽田房男委員）前回の委員会で半沢委員長のほうから議員の数については示さないでくださいと、示さなくてもいいですよというふうなご説明がありました。したがって、私どもは現状維持という考え方が会派としては主に立っておりますので、そういうふうに読み取っていただければありがたいと思います。定数減というのは、先ほど申し上げましたけれども、1番の人口の観点から見た議員定数の在り方についてですが、行政視察の意見開陳でも申し上げましたが、改選後において議員定数削減の議論は続くのではないのかと危惧しておりますということが出発点になっております。4年間で人口減少がどれだけ減るのかということについては分かりませんし、移住定住の取組もやっておりますので、どのぐらいの移住される方、定住をされる方もどのぐらいの人数なのか分かりません。しかしながら、4年間の中ではかなりの人口が減少するということになるろうかと思います。なかなか出生率といえますか、それも上がりませんので。そういう意味では、今ご質問がございましたけれども、そういう意味で私どもは現状維持ということを前提に考えているということですので、ぜひご理解いただければと思います。

以上です。

（根本雅昭委員）真政会さんの部分で質問ですけれども、過去の未曾有の災害というのは東日本大震災のことですか。

（黒沢 仁委員）東日本大震災はもとより、東日本台風、台風19号も含めてと捉えていただければと思います。

（根本雅昭委員）そうすると、東日本大震災も含まれるということで、こちら考察されているのですが、このときの議員定数は38人だったのです。ですので、ちょっと前段と結論が何かかみ合っていないような感じがしてならないのですけれども、先ほど黒沢委員、議員定数を減らさないという部分を現状維持も含めて増やす理由は見当たらないというふうに言い換えられていましたけれども、この辺の読み取りをどのようにしたらよろしいでしょうか。前段と結論の部分。再度まとめていただければと思うのですけれども。

（黒沢 仁委員）近年、いろんな自然災害に対応して、議会の役割とすれば、あくまでも議決機関としてしっかりその対応を私は図ってきたと理解しております。実際対応を図るのは職員の皆さんであ

り、議会はやっぱりチェック機能というような部分では、今の規模である程度十分対応が可能なのではないかということで考えていただければと思います。

（根本雅昭委員）そうすると、真政会さんは東日本大震災の際には議員数38でしたけれども、35でも大丈夫だったという認識ですか。

（黒沢 仁委員）それは過去のことでございますので、それは今どうだこうだというような話にはありませんが、ただ自然災害というような部分でのやはり東日本大震災というような部分も加えさせていただいたというような、今後の自然災害にもある程度、今の現状で対応可能ではないかというような意味合いを込めての表現だと理解していただければなと。

（半沢正典委員長）対応をやったのは35人でやったという意味なのですか。

（黒沢 仁委員）そうだ、そうだ。

（半沢正典委員長）震災のときは38。

（羽田房男委員）平成22年12月の定例会で示された福島市議会の定数調査特別委員会の結果において定数が削減をされたということですから、東日本大震災の前に定数削減は決定をしていた。決定事項ですから、そこでやらざるを得なかったということです。そのときに減らしましょう、削減しましょうとか何とかという議論ではなくて、東日本大震災の前に、12月にその特別委員会の中で決定をした中での、確認事項の中での多数決と言ったら語弊がありますがけれども、そういう形の選択が削減をして平成23年の改選時にはということだと思うのですが。黒沢委員。

（黒沢 仁委員）訂正させてください。対応が、議員定数はその平成23年のときはそうだったのですけれども、その対応に当たったときはもう37人での議会で対応したと。

（半沢正典委員長）35ね。

（黒沢 仁委員）37でなく35で対応したというふうな意味です。大変失礼いたしました。

（半沢正典委員長）定数改正したのをちょっと確認。資料にもあるのでしょうけれども。

（議事調査課長）こちら今資料を多分当初のときに入れてありますので。

（半沢正典委員長）入っているからね。

（黒沢 仁委員）そう。思い出した。

（半沢正典委員長）いや、違います。定数削減は平成27年で、平成26年に決めているはずだから。

（羽田房男委員）平成26年の前は平成22年ね。

（半沢正典委員長）そのときの定数は変わっていないはずですよ。それは飯野の分だけですか。

（黒沢 仁委員）はい、そういうことです。

（半沢正典委員長）飯野の分だけ変わったということね。38で39にして、38に戻したというのが平成23年の次ですか。

（黒沢 仁委員）それが平成26年のとき。

（議事調査課長）ちょっとタブレットのほうの資料をご確認いただければと思うのですが、同じ特別

委員会の中の1月19日にやったフォルダー、黒くなっておりますが、こちらにその定数の変遷がございます。一番分かりやすいのは資料の4がよろしいかと思います。

（黒沢 仁委員）1月19日かい。

（議事調査課長）19です。黒いフォルダーです。1月19日にお入りいただきまして、細かい資料がいろいろありますが……

（黒沢 仁委員）資料3。

（議事調査課長）資料3をご覧くださいと思います。これは、近年の特別委員会の設置であるとか、定数の部分も入ってございます。昭和59年からずっとございますが、今のご議論ですと平成22年の際の特別委員会もございました。このときは38ということで、合併の部分もあったりもしましたけれども、特に平成22年の特別委員会で定数を減らすということではなかったと。その後、平成26年にまた削減の特別委員会ができております。このときに、平成26年12月16日に38から35に減らすという議決があって、施行されましたのが12月ということで、次の選挙から3名減になったというのが経過でございます。

以上でございます。

（半沢正典委員長）羽田委員のおっしゃったこともそのとおりですし、あと今説明されたのもそのとおりで、年数がちょっと違う説明でかみ合わなかったという部分を今整理させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

ほかにはございますか。

では、また資料ちょっと戻っていただきまして、ひとまず、では次の項目に移りたいと思います。5番目です。類似市の議員定数の観点から見た議員定数の在り方について、それぞれ会派のまとめた内容を会派ごとに発言いただきたいと思います。

日本共産党さん。

（山田 裕委員）暮らしや人権、環境問題など、それぞれの固有課題が異なります。類似市の議員定数を参考に、定数削減の根拠にする手法は果たしてふさわしいのかというふうに思います。視察の結果からも、議員定数削減を行った他市議会の削減基準も曖昧だったのではないかなと。むしろ議会と市民との信頼関係の構築が大切であり、議員自身の姿勢が市民から問われていると見るべきだというふうに思います。地方議会は、二元代表制の一翼として間接民主主義の実現を果たすべきであり、その役割と責任が増大しているという観点に立てば、議員定数は増やすべきだというふうに考えます。

（半沢正典委員長）真政会、お願いします。

（浦野洋太郎委員）令和5年12月の時点で人口が25万人から30万人のいわゆる類似市の議員定数の平均が31.8人でありまして、中核市の議員定数の平均においても32.4人ということで、本市の人口を見ると、類似市20市の中で11番目と、いわゆる中位、真ん中でありまして。よって、中位であることから、平均である、ここは小数点でなくて整数32の議員定数より、今現在35名と3名プラスで多いというこ

とで、よって類似市の状況を鑑みると、減らす方向で検討すべきであると考えます。

（半沢正典委員長） 真結の会さん。

（川又康彦委員） 真政会さんでも今数字でお示しいただきましたが、先日のセミナー等で受けた中核市の中での人口・産業類似市という形で計算すると、35人掛ける1.045でおおむね36.58で、近似値が37人となりました。ただ、人口の観点から見た議員定数の在り方でも述べましたが、人口予測から次期改選時は26万人台となる予測であり、37人から2減である35人に相当するものと考えますので、現状維持と考えております。

（半沢正典委員長） 市民21さん、お願いします。

（羽田房男委員） 類似市の議員定数の観点から見た議員定数の在り方について報告いたします。

令和5年東北部会各市議会の25万人から30万人の各市議会議員定数を見てみますと、青森県青森市の人口が26万9,095人で、議員定数が32人。岩手県盛岡市、人口が27万8,323人、議員定数が38人。宮城県はありません。秋田県秋田市、人口が29万7,316人、議員定数36人。山形県山形市、人口23万9,986人、議員定数33人。福島県福島市の人口は26万9,369人、議員定数35人。括弧で郡山市といわき市の人口と議員定数について参考ということで、括弧書きで記載をさせていただきました。あと人口及び議員定数が示されております。また、10月15日、横須賀市、16日、小山市に行政視察を行い、各市における定数削減についての考え方、経過などの説明から各市議会の議員定数を結論づけたことについては認識しております。これについてもしっかり参考にしなければならないというふうに思っているところです。本市議会においても、平成23年7月24日及び平成26年12月26日の特別委員会委員長報告を参考にしながら、議員定数についてしっかりと議論していくことが今の課題だというふうに認識をしております。

以上、報告いたします。

（半沢正典委員長） ありがとうございます。

公明党さん、最後をお願いします。

（高木直人委員） 当委員会のほうでこれまで示された類似市の議員定数についての資料をそれぞれ会派の中でも皆さんに確認をしていただきながら、本市と類似市との比較をしていただきました。当然本市もですけども、他市におきまして、やはり議員定数につきましては様々、人口動態でありますとか、財政状況でありますとか、それぞれ検討した上での現数となっておりますと思います。そういったところを本市と類似市の定数を比較しましても、決して本市の議員定数が多過ぎるとか、また少ないとか、そういったことにはならないのではないかと。むしろ適正な今人数ではないかということ意見がまとまりました。

以上でございます。

（半沢正典委員長） ありがとうございます。

項目5の類似市の議員定数の観点から見た議員定数の在り方について、それぞれ各会派の意見をま

とめたものをただいま説明も加えまして発表いただきました。こちらのほうにつきまして、確認事項、また質問等がありましたら、挙手の上、発言をお願いしたいと思います。

（山田 裕委員）市民21の方に聞きますけれども、今回、会派の意見ということで、持ち帰りシートで回答すべき中身について、現状維持なのか、増なのか、減なのか、これも含めて記入してくださいとなっているのです。それが欠けているのです。

（羽田房男委員）先ほども申し上げたように、定数を現状にする、削減をする、増やすということについて記載がないということですが、先ほどもご説明申し上げました。1番の項の中で説明したように、そういう意味では私のところは、非常に改選後に人口が減少しました、したがってその議員定数の議論は続くのではないかと危惧をしておりますというふうにコメントをさせていただきましたけれども、そういうふうに現状維持ということが前提ですよということで先ほどはご説明をいたしました。したがって、私どもの会派については現状維持の35でということです。ただ、先ほども申し上げましたけれども、人数については、35にするとか、それについては記載をしないでということで前回の委員会の中で委員長からご指示がありましたので、それについては、現状維持ですとか、削減が妥当ですとかという部分については記載しないということで、この会派の中でもそれでいいのという。ただ、この質問の中に、質問といいますか、前回の資料の形の中に括弧書きで現状維持、増、減等を含めてご記入くださいというふうに記載がありますけれども、委員長はそういうふうにお示しをしましたので、これについては示さなくていいですよということでご説明を申し上げた結果、このようになりました。

以上です。

（半沢正典委員長）ありがとうございます。

（根本雅昭委員）すみません、真政会さんばかりで。1点確認ですが、平均を取られたということで、これもうちちょっと踏み込んで統計を見る場合に、標準偏差などは考慮されたかどうか確認したいと思うのですが、いかがですか。平均だけですか。

（浦野洋太郎委員）あくまでこれまで委員会で提示された資料を基にしたということです。

（根本雅昭委員）平均だけ。

（浦野洋太郎委員）はい。

（半沢正典委員長）よろしいですか。

（根本雅昭委員）はい。

（半沢正典委員長）ほかにございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（半沢正典委員長）そうしましたら、1から5までそれぞれ各会派の意見を項目ごとに説明いただきまして、また質問、確認事項等の発言をいただいたところであります。1から5まで全体を通してまた同じように、会派に持ち帰る前に、確認、そして質問等がありましたら、ここで全部を通して

ご発言をいただきたいと思います。

(川又康彦委員) 今回の持ち帰りの部分については、5つの項目、観点という形から前回持ち帰らせていただいて、今回の持ち帰りについては最後に総合的に見ての部分も付加されているかと思うのですけれども、その辺についての委員長、副委員長の意図といいたいまいしょうか、その辺を少しお聞かせいただけると、よりちょっと明確に会派のほうでも説明しやすいなと思うのですけれども、どんなものでしょうか。

(半沢正典委員長) 持ち帰りシートの説明をする前にやったほうがいいですか。

(川又康彦委員) いや、持ち帰りシートのときで大丈夫。

(半沢正典委員長) いいですか。

(川又康彦委員) はい。ごめんなさい。そこまでいっていると思ったので。

(半沢正典委員長) 説明させていただきます。ありがとうございました。

それでは、特段ないようですので、今川又委員からもありましたように、今後についてちょっと正副委員長でまとめたものを皆様のほうにお示ししてご意見を伺いたいというふうに思います。

今回初めて会派ごとの考えを、まとめたものを示していただきました。それぞれ様々な意見があっていい、性質についてはですね、当然のことながら様々な意見があるということの中で、これから委員会として、そして議会としての合意形成を図る努力をしていくというような過程に入っていきます。ということで、各会派の意見が示されたので、これを踏まえまして、もう一度各会派の取り入れられる意見とか、自分のところの会派の揺るぎない意見とかというのがいろいろあるのだろうと思うのですが、取り入れられるような意見も加味した上、会派内でしっかりと協議をお願いしたいというふうに思います。今言いましたように、今回の他の会派の意見等を踏まえて、今回出していただいた意見の修正や、他の会派の視点なんかも取り入れたほうがいいという意見とか、また感想をまずそれぞれにあれば記載していただくという形で、ちょっと持ち帰りシートを見ながらのほうがいいですか。記していただきたいと思います。それに加えて、では持ち帰りシートをちょっと見ていただいて、今川又さんからありましたが、資料の②ですね、G Gの②、これが新たな持ち帰りシートになります。ちょっと繰り返しになりますが、本日の委員会での確認した各会派の意見を受けて、自会派の意見の修正や、他の会派の意見への感想等があればこちらのほうにそれぞれ項目ごとに記載をしていただくというのと同時に、先ほど川又委員から質問がありましたように、上記の各項目を踏まえて、次のページですね、次のページの一番下の枠を見ていただくと、総合的な観点での議員定数の在り方について、現状維持、増、減等も含めてご記入くださいということで、今回出しましたように、人口についての考察だとかだよと、面積についてはこうだよということで、実際分析して各項目にまとめていただくと、全部が必ずしも一致するということでもないわけです。なので、この5項目を全体的に通して、今言ったように現状維持なのか増なのか、減等も含めて5つの項目を俯瞰して見て、総合的な観点での議員定数の在り方を次回委員会までにまとめていただいて、次回はこの総合的な観点での議員

定数の在り方も含めて各会派意見を交わしていただければなというふうに思っております。

それに加えて、今回、再掲にはなりますけれども、真結の会さん、また公明党さんからもありましたように、将来をちょっと見据えた中での議員定数の議論も加えたほうがいいということで、正副委員長もやっぱりその視点は大切だろうということで、再掲になりますが、GGの③の将来人口の予測、既に示したとおりでありますけれども、2025年、2030年、2035年とそれぞれの人口予測が書いてあります。市民21さんのほうについても随分この辺については触れていただきましたけれども、やはりこのような視点が、今回の議員定数を考える上でも大変重要な要素になってくるというような認識で正副委員長はおりますので、この視点も加えた中で総合的な定数の在り方をまとめていただいたものを次回持ち寄りたいというふうに考えております。ということなのですが、この辺について、持ち帰りシートにつきまして皆さんのほうから何か質問等がありましたらお願いします。

（川又康彦委員） 人口について、再掲ということですが、こちらの分、特出しで出していただきまして、非常に重要な観点かなと私自身の会派も考えております。その上で、これについて今出ているのが、一番下のほうに令和5年12月1日での福島市の推計人口が記載されていますが、最新の情報でいうと、令和6年の11月1日現在の人口が福島市としても公表されており、こちらの数字も併せてこの表に組み入れるか、もしくは追記していただけると、現状がどうなっているのかというものがより反映されるのではないかと考えたのですが、ちなみに11月1日現在の推計人口については27万1,892人という形になっているかと思います。

（半沢正典委員長） ありがとうございます。もちろん最新のほうがいいので、あと推計人口と住基、一応これ住基でやっているところもあるものですから、では事務局。

（議事調査課課長補佐兼議事係長） GG資料③の数字の下に事務局補記ということで水色の塗りで入れているところがございます。この辺りに直近の数字ということで、今お話しいただいた11月1日の推計人口、あと住基人口というのも別でございますので、2つの直近の数字を入れてデータのほうを書き換えるような形でご準備してよろしいでしょうか。

（半沢正典委員長） 正副委員長としてもそのような形でよろしければご了解いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

（川又康彦委員） もう一つなのですが、このグラフの人口ビジョン等で5年刻みであります。次期改選時が年度でいうと多分2027年になるのではないかと思いますのですが、その単年度の数字というのは推計で出すことというのは可能なのですか。それとも、今曲線がただこうなっているだけで、そこは推計も難しいということなのでしょうか。

（議事調査課課長補佐兼議事係長） おそらく5年刻みでこれ出ている数字ですので、もしも数字を出すとするばこの間のちょうど中間点の数字を出すということになって、計算式を出しながら、こういう式でいくと、この次の選挙のときはこのぐらいになると思われますという数字は、事務局の推計ということになりますが、そういうことは入れられます。

(半沢正典委員長) あくまでも正式な機関でないところの計算上の数字は出せますけれども、信憑性についてはそれぞれ判断してもらえないというような数字です。

(川又康彦委員) いや、そういった形であれば、記録にも残ることなので、あまりそこまで出す必要性はないのかなと思いますので、そこまでは要望いたしません。

(半沢正典委員長) よろしいですか。

(川又康彦委員) はい。

(半沢正典委員長) それでは、直近のものにつきましては、川又委員のご要望いただいたとおりに事務局のほうで再度対応できるかを確認の上、直近の数字、確認できた時点で直近の資料と入れ替えさせていただくという作業をできるだけ早急に進めてまいりたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

(山田 裕委員) 今回の持ち帰りですけれども、これはあくまでもあればということだと思いますので、修正とか感想がなければ書く必要はないと。ただ、一番最後については新たな項目になっていますから、ここを記入すればそれでも可とするのかどうかというのをちょっと確認したい。

(半沢正典委員長) 同じ文章を書いていただく必要はございません。先ほど言ったように、合意形成を図っていく上で各会派のやっぱり取り入れて自会派の修正があったりとか、また本日の委員会のメンバーは会派の代表なので、会派に持ち帰ってまたこの辺の、この会派さんのこの考えはどういうことなのかというような疑問が生じた場合にはそちらのほうに記載していただくというような内容なので、今山田委員がおっしゃったように、我々の考えは全然変わらないよと、いろいろ話して各会派の意見も十分酌み取ることもやったけれども変わらないよというのであれば、特段記載する内容はないでしょうから、その場合はなしというような形の記載でも結構だと思います。ただ、最後のところは、まさしく5つを全て横串入れた形の最終的な議員定数の在り方については必ず記載していただくということをお願いしたい。

(羽田房男委員) この持ち帰りシートの一番最後ですが、総合的な観点での議員定数の在り方について、現状維持、増、減等も含めご記入くださいということですので、ここの項目だけに例えば現状維持ということで記載をすればいいのか、それとも表の人口の観点から見た議員定数の在り方について、今日報告をさせていただきましたが、これの括弧書きに現状維持、増、減等も含めてご記入くださいというふうに括弧書きであるものですから、これについても例えば現状維持だったら現状維持というふうに、5つの項目、今日報告した部分についても現状維持だったら現状維持というふうに記載をするという理解でよろしいでしょうか。

(半沢正典委員長) こちらのほうは、今言いましたように、市民21さんのご意見も十分、記載がない中でも在り方についての現状維持、増減の考え方は示していただいておりますので、次回、自会派の意見の修正とかがあった場合は書いていただいて結構ですけれども、なければ特段、今言ったような現状維持とかということとか、減とかということをあえて書いていただく必要はないです。

(羽田房男委員)ということは、なければ、山田委員の話ではないですけれども、なしということで記載をしても問題はないということ。

(半沢正典委員長) はい。

(羽田房男委員) 了解しました。

(半沢正典委員長) ただ、先ほど言ったように最後の新たな項目については、現状維持、増減も含めましてご記入をお願いしたいなと思います。

(山田 裕委員) この委員会の重要な任務の一つにやはり、増やすか、減らすか、現状維持かということはあるのです。先ほどの市民21の方の説明では、課題は分かるけれども、では結論は口頭ではありました。委員長とそれはそういうことで了承を得たというような話でしたけれども、それぞれにおいてやはり意見を明確に文字として私は記載すべきだというふうに思うのです。曖昧な形でとなると、それでは議論が深められないのではないかなというふうに思いますので、そういう提案をしたいと思っています。

(半沢正典委員長) 要するに今回新たに6つ目のシートを設けたというのは、なかなか各項目だけでは最終的な結論が見えてこないというようなことで、最終的な結論、それぞれの考え方、こういう考え方ですよと示していただいたので、それについては各会派の考え方ですから、それは尊重して結構です。それについて、増減とかというのはそれぞれ会派の都合でここには記載していなかったというような理解なので、それは結構ですので、最終的に全体を通しての結論を次回持ってきていただければよろしいというのが委員長の判断でございます。

(羽田房男委員) 了解しました。

(半沢正典委員長) ほかにございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) それでは、次回の日程等に移ります。くどいようすけれども、それぞれの各項目のまとめた内容についてもう一回整理しますと、ここに書いてあるように修正とかがありましたらそれぞれ記載していただくと。なければいいのですけれども、あと他の会派の意見とか感想なんかもありましたらここに改めて記載していただいた内容でより他会派の考え方を理解して、それで合意形成を目指すというための資料だということでどうかご理解いただきたいと思います。ですから、くどいようすけれども、合意形成を目指すためには他会派の考え方を十分組み入れるような努力を各会派でしていただくということが委員会の大前提ですので、そちらのほうは重ねてお願いしたいなというふうに思っております。その中に将来推計人口のほうも、要するに次回の選挙だけではなくて、次々回とかというような選挙の人口なんかも加味した上で、より広く議員定数の在り方を考えていきたいと思いますというような新たな視点も今回少し加えていただいた上で総合的な在り方をまとめてきていただきたいというところであります。

それでは、資料の④の検討スケジュールについてであります。正副委員長といたしましては、十

分な議論の機会を確保するために、12月の定例会議終了後、今回17日ですので、定例会議終了後にももう一度委員会を、年内にもう一度開催し、1月、2月を含めて合意形成を図る協議をしていきたいというふうに考えておりますが、12月の定例会議終了後の委員会の開催についてご同意いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) ありがとうございます。賛成多数というところで、今後のスケジュールについて、では事務局から。

(議事調査課課長補佐兼議事係長) 閉会後に確認させていただければと思います。

(半沢正典委員長) 閉会后ね。これは失礼しました。

(羽田房男委員) 持ち帰りシートの提出期限というのはいつなのか。終わってから。

(議事調査課課長補佐兼議事係長) 次回の委員会の日程が決まりましたらお示しさせていただきたいと思います。

(羽田房男委員) 了解。失礼しました。

(半沢正典委員長) それでは、12月にも委員会を開催するということにさせていただきます。

何もなければこれで委員会を終了いたしますが、発言のある方は、挙手の上、ご発言をいただきたいと思います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) よろしいですか。

それでは、これをもちまして議員定数に関する調査特別委員会を閉会いたします。慎重な審議、誠にありがとうございました。

午後2時27分 散 会

議員定数に関する調査特別委員長 半 沢 正 典